

第3回大飯発電所に係る地域協議会において、関西電力（株）からの説明資料（資料5）中 P4に記載の「福島第一原子力発電所事故時の周辺の最大空間線量率（ $91\mu\text{Sv/h}$ *）」について、「*文部科学省及び米国 DOE による航空機モニタリングの測定結果」との出典が記載されていますが、関西電力（株）HP（下記アドレス）上でその追加説明が掲示されましたので、地域協議会での関西電力（株）資料（資料5）P4の「*」について、「 $91\mu\text{Sv/h}$ という値は、約5km圏外の空間線量率を想定するにあたり、平成24年度第34回原子力規制委員会（平成25年3月27日開催）において安全目標を議論する中で参照された、事故後最初に航空機を用いて網羅的に取得され、一定の測定方法のもと整理された線量データであること、このデータは「文部科学省及び米国エネルギー省航空機による航空機モニタリングの測定結果について（平成23年5月6日）」における、平成23年4月6日から29日にかけて、文部科学省及び米国エネルギー省航空機による小型飛行機及びヘリコプター2機が、延42回飛行して得た結果のうち最大値。」であることの説明を追加します。（詳しくは、関西電力HPに掲載されています。

（リンク先：http://www.kepcoco.jp/siteinfo/faq/atomic/10018389_10620.html）